

# 令和5年度「一市町村民会議一運動」活動紹介

## 垂井町青少年健全育成町民会議

### “あったかい言葉がけ運動”によるまちづくり

#### 1 はじめに

『あったかい言葉がけ運動』は、「全ての大人でいじめをなくす」ことを目的とした「子どもを地域で守り育てる県民運動」の一環として、学校のみならず地域全体でいじめの未然防止を推進していきこうと始まった運動です。垂井町では平成25年度から町青少年健全育成町民会議を窓口として、平成26年度には学校教育課が主管とする町道徳教育推進協議会（教育委員会、社会教育関係の各団体代表、学校教育関係の各代表により構成）も加わり、一層の活動の充実を図ることで町ぐるみで『あったかい言葉がけ運動』に取り組めるように働きかけてきました。また、安心して住みやすいまちづくりにつながるよう「あったかい言葉」を募集し、集まった作品は、町青少年健全育成町民会議及び町道徳教育推進協議会にて選考作業を行い、優秀作品を毎月の「広報たるとい」に掲載するとともに、垂井町版「あったかい言葉集」を発刊し、町民に紹介しています。

コロナ禍で、思うような社会生活が営めない中でも、「人と人との身体的な距離は取るけれど、心と心の距離は密にする。」という思いを大切にしながら、活動に取り組んできました。

#### 2 応募作品数の推移

活動を始めた平成25年度の応募作品数は1,968点でしたが、現在では、約4倍の募集作品数となっており、運動の広がりを実感しているところです。また、児童生徒数が減少する中にもかかわらず、令和元年度からの応募作品数は8,000作品を上回る数値で推移しています。令和4年度の県内における応募作品数の比較をみると、垂井町の応募作品数は、岐阜県の応募総数の約1割、西濃地区の応募総数の約3割に達しています。

このような数値で応募作品数が推移していることは、小中学校や不破高校において日常的に「よいこと見つけ（心の花カード、ぼかぼか言葉、かがやきみつけ等）」や「〇〇さんへのメッセージ」、「ピンク・リボンデー」など、仲間を思いやり、仲間を励まし、勇気づけられた言動を奨励する取組が行われていること、また、まちづくり協議会を中心に各地域において、作品提出の呼びかけを行っていただいたことが要因だと考えています。

今後も、心が温まる心地よさや優しさが共有され、あったかい言葉がけ運動の広がりとともに、お互いを気遣い、思いやりの心をもって相手に接することのできる、心豊かな町づくりを目指していきたいと思えます。

#### 【あったかい言葉がけの応募作品数の年度ごとの推移】

年 度	児童・生徒	保護者・教職員・地域	合 計
平成25年度	1,611	357	1,968
平成26年度	4,045	873	4,918
平成27年度	7,659	1,031	8,690
平成28年度	9,608	1,028	10,636
平成29年度	4,989	1,324	6,313
平成30年度	6,428	1,042	7,470
令和 元年度	7,243	990	8,233
令和 2年度	6,778	1,642	8,420
令和 3年度	6,112	1,162	7,274
令和 4年度	6,888	1,234	8,122
令和 5年度	6,951	1,170	8,121

#### 3 今後の課題

- (1) 広く多くの町民にあったかい言葉がけ運動が認知されるような啓発活動を行うことで、多くの作品提供を求め、町民全体での取組に近付けていきたいと思えます。
- (2) 「あったかい言葉」の裏にある思いや願いをくみ取ろうとする意識をもたせたいと思えます。ただ単に、かけてもらって嬉しかっただけでなく、その言葉の裏にある思いや願い、価値について考えることこそが本当の意味での「あったかい言葉がけ」につながるものと考えます。